

大槌町旧役場庁舎の今後のあり方に係る方針決定について

町は、旧役場庁舎の今後のあり方について、学識経験者、町議会、職員遺族、地元高校生および職員組合の計11名からなる「大槌町旧役場庁舎検討委員会」を設置し、昨年11月、本年1月および2月の計3回にわたり委員会を開催し、多角的に検討を進めてきました。

先般、検討結果を取りまとめた報告書が委員会から町に提出され、その内容を踏まえ総合的に検討した結果、旧役場庁舎正面部分を一部保存する方向で検討を進めることにしました。

今後、一部保存に向けた調査を実施するとともに、復興交付金による整備に向け、国と協議を進めていきたいと考えておりますが、調査の実施に当たりましては、出来るだけ整備・維持管理費が掛からず、かつ建物を見ることに抵抗を感じる人に配慮した保存となるよう、検討を進めてまいります。

■決定方針およびその理由

旧役場庁舎正面部分を一部保存する方向で検討を進める

■理由

- ①二度と悲劇を繰り返さないために
- ・二度と同じ悲劇を繰り返さないためには、災害の記憶を風化させないようにするとともに、防災教育の充実を図ることが必要。
- ・そのためには、言葉や映像だけでなく、遺構も保存することが重要。
- ②将来の町民のために
- ・犠牲者の方々は、残された家族や子孫、町民の安全を願っているものと考えられる。
- ・こうした犠牲者の方々の思いを後世に受け継いでいく象徴的な場所の一つとして位置付けたい。
- ③国民のために
- ・今回の震災は、被災地だけでなく我が国全体で分かち合うべきもの。
- ・その遺構についても、被災地住民だけでなく国民全体の財産として捉えるべき。

■町長から町民の皆様へのメッセージ

町民の皆様におかれましては、検討委員会の開催過程におきまして様々なご意見、ご提言を頂戴し、大変ありがとうございました。いただいたご意見等も参考に熟慮を重ねた結果、一部保存という方針決定に至りました。

町民の皆様からは、保存することへの懸念の声を多く頂戴いたしました。しかしながら、当町は、明治29年の明治三陸津波、昭和8年の昭和三陸津波及び昭和35年のチリ地震津波により、多くの町民の方々が幾度なく犠牲となったにも関わらず、今回の震災で更に多くの町民の方々が犠牲となりました。

私は、こうした教訓を後世にしっかりと伝え、将来、町民の方々が二度と同じ悲劇を味わうことがないようにすることが行政を預かる者としての責務ではないかと考え、苦渋の決断をいたしました。

今後、議会、国を始めとする関係機関とも相談のうえ、一部保存に向け取り組んでまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

総合政策課 Tel.0193(42)8724

5月1日(水)から町民バスの運行時刻が変わります

町民バスの運行については、利便性の向上や効率的な運行を図るため、本年2月に改正を行ったところですが、その後利用者から頂いたご意見や、利用者を対象に2月末に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、本年5月1日(水)より運行時刻の微調整を行います。

変更後の運行時刻については、広報折り込みの「大槌町民バス時刻表」をご確認ください。

■注意

臨時便(利用対象者:65歳以上、大槌流域線・吉里吉里流域線)については、運行時刻の変更はありません。

※町民バスの運行については、今後も利用者の声をお伺いしながら改善を図ってまいりますので、ご意見・ご要望等がありましたらご連絡をお願いします。

大槌地域振興(株) Tel.0193(44)2661
総合政策課 Tel.0193(42)8724

都市整備課からのお知らせ

土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿を縦覧しています

町は町方、安渡、赤浜、吉里吉里の震災復興土地区画整理事業における施行地区内の宅地の所有者、または施行地区内の宅地について借地権を有する者で審議会委員の選挙をする人の氏名、住所、性別および生年月日(法人については、その名称および主たる事務所の所在地)を記載した名簿を縦覧しています。

なお、選挙人名簿に対する異議申し出については、縦覧期間中に文書で申し出ることが出来ます(異議申し出に係る用紙は都市整備課に備え付けてあります)。

- 期間 4月19日(金)～4月25日(木)
- 時間 8時30分～17時15分まで
- 場所 大槌町役場 都市整備課
- 立候補について

- 受付期間 5月9日(木)～5月13日(月)
- ※受付時間は8時30分～17時15分
- 届出先 大槌町役場 都市整備課
- ※届出用紙は大槌町都市整備課にあります。
- 届け出に必要な書類

- ・本人から届け出る場合
- 立候補届(一通)
- 推薦による場合
- 立候補推薦届(一通)
- 立候補推薦届承諾書(一通)

都市整備課の体制が新しくなりました

都市整備課は、復興事業を強力に推進するため、今年度から新しい体制でスタートします。課長以下、下記の人員でより細やかに対応して参ります。

- 都市整備班(旧都市計画班)【8名】
 - ・担当地区 吉里吉里、浪板
 - 区画整理班【9名】
 - ・担当地区 町方、沢山
 - 市街地再生班【10名】
 - ・担当地区 安渡、赤浜、小枕・伸松
- ※用地対策班は、用地建築課に統合しました。
※新体制の顔ぶれについては、各地区の復興まちづくり懇談会でご紹介します。

土地区画整理事業区域内の起工承諾書の返送をお願いします

町が3月末から送付している、土地区画整理事業区域内の早期施工を行うために必要な「起工承諾書」の返送をお願いします。これは、土地所有者の皆さまの承諾を得て、盛土工事などを1日も早く実施するためにお願いするものです。ご理解、ご協力をお願いします。

なお、土地の使用料については無償としていますが、土地の買上げ価格ではありません。

起工承諾書とは?

土地区画整理事業区域内の工事は、本来、仮換地指定後に行われますが、事業を早期に進め、一日も早い復興を成し遂げる観点から、盛土や軟弱地盤対策などの工事に対して、地権者の皆様に同意して頂く書類を指します。

区画整理区域内の減価買収についてお知らせします

町は、区画整理事業区域内において、土地の買取申請を受け付けています。買収した土地については、事業の効率化や災害公営住宅用地、または、防災集団移転促進事業用地としますので、希望する人は都市整備課までご連絡ください。

吉里吉里地区、浪板地区の防災集団移転促進事業に係る住宅地申込受け付けについて

吉里吉里地区、浪板地区については、3月末の締め切りで、防災集団移転促進事業の移転先団地の申し込み受け付けを行っていましたが、いまだ6割程度の返送しかありません。至急、返送をお願いします。

都市整備課 Tel.0193(42)8723

手作り惣菜・食料品・酒

小石商店

大槌名物 山石だんご

大槌町小槌第21地割字三枚堂60 (小槌第8仮設そば)

TEL0193-42-3081 ご法事用だんご・生花の注文承ります。

おおつち・やまだの家

県産材で地元職人の末永い木くばり

地元職人がつくる家に住むか!

大槌・山田地域住宅供給グループ

相談窓口 藤清建築設計事務所 Tel.(0193)42-3974
ささき工務店・万作工務店・上野工務店